

令和2年度 甲種防火管理再講習実施要領

奥能登広域圏事務組合消防本部

1 目的

この講習は、消防法第8条第1項に定める防火管理者として必要な資格を取得した者のうち、消防法施行令第4条の2の2第1号の防火対象物の防火管理者に対し、更に高度な知識及び技能を習得させることを目的に実施するものとする。

2 受講対象者

奥能登広域圏内の事業所等で消防法施行令第4条の2の2第1号の防火対象物（以下、「再講習義務対象物」という。）の防火管理者とする。

3 日時・場所及び受講定員

- (1) 日 時 令和2年10月7日（水）13時50分から
- (2) 場 所 輪島市三井町洲衛10部11番地1
のと里山空港ターミナルビル 4階 41会議室
- (3) 定 員 30名程度

4 受講申込手続

- (1) 受付期間 令和2年9月1日（火）から令和2年9月25日（金）まで。
ただし、受講定員に達した場合は、受付期間中でも締め切ります。
- (2) 受付場所 奥能登広域圏内の下記の消防署・分署

署・分署	〒	住 所	電 話 番 号
輪島消防署	928-0011	輪島市杉平町大百苧2番地	0768-22-0327
珠洲消防署	927-1215	珠洲市上戸町北方22字100番地	0768-82-0247
能登消防署	928-0312	鳳珠郡能登町字上町ヲ部15番地1	0768-76-0085
穴水消防署	927-0052	鳳珠郡穴水町字平野トの1番地	0768-52-2011
門前分署	927-2151	輪島市門前町走出11の28番地	0768-42-0649
宇出津分署	927-0433	鳳珠郡能登町字宇出津カ字1番地1	0768-62-0492
内浦分署	927-0612	鳳珠郡能登町字秋吉30字54番地	0768-72-0282

- (3) 申込方法 受講申込書に写真1枚
※上半身正面向き・脱帽・大きさ4.5cm×3.0cm・6ヶ月以内に撮影。
普通用紙の写真は受付できません。
- (4) 受講費用 2,000円（講習当日に納入してください。）
- (5) 受講上の注意事項
 - ①筆記用具を持参してください。
 - ②欠席・遅刻・早退は修了証をお渡しできません。

5 講習日程

時 間	過 程
13:30～13:50	受付
13:50～14:00	受講要領説明
14:00～14:50	おおむね過去5年間における防火管理に関する法令の改正の概要に関すること
15:00～15:50	火災事例等の研究に関すること
15:50～16:00	修了証交付

※お問合せ 奥能登広域圏事務組合消防本部 予防課 ☎0768-23-6772 (直通)

※新型コロナウイルス感染に関して

- ・咳、発熱等体調不良の方は受講できません。
- ・マスク等の感染防止対策は各自で準備してください。
- ・受講中は換気等により、室内温度の調整ができない場合があるため、各自体温調整ができる様に準備してください。
- ・今後、新型コロナウイルス感染症の影響によっては講習の中止も考えられますので、その際はご了承ください。